

## 1 事業の概況

包括的施設支援事業(バックアップセンター事業)は、「厚生関係施設再編整備計画」に基づき厚生関係施設のサービス水準の一体的向上などを目的として平成 18 年度に開始された事業であり、特別区人事・厚生事務組合厚生部自立支援課(＝バックアップセンター)が運営主体となっている。この事業のうち、当事業団が受託しているのは、厚生関係施設入所調整事業を除く利用者支援事業及び施設機能強化事業であり、経営管理課分室が「バックアップセンター支援部門」として自立支援課分室と連携しながら、法人の垣根を超えて利用者や施設の支援を行っている。

### (1) 利用者支援事業

各施設における支援サービスに加えて、利用者の自立及び地域生活継続に資するための事業である。

- ① 専門相談事業(心理相談、法律相談、他言語相談)
- ② 居住支援事業(住宅相談、緊急連絡先確保)
- ③ 就労支援事業(職業相談)
- ④ 緊急一時保育事業
- ⑤ 緊急一時介助事業
- ⑥ 社会参加状況モニタリング事業(入所待機者訪問、退所者訪問、電話相談)

### (2) 施設機能強化事業

#### ① 従事者資質向上事業

厚生部が企画及び主催するバックアップセンター研修を実施し、厚生関係施設等職員の資質向上を図り、施設機能強化の一翼を担う。

#### ② 相談支援事業

社会復帰促進事業を利用する施設利用者に定期的に相談員を派遣し、福祉施策や社会資本等の情報提供、利用者支援事業の活用、その他生活相談を行い、施設生活及び地域生活への移行を支援する(宿泊所江東荘のみで実施)。

## 2 主要目標と取組

### (1) 利用者支援事業の各事業を円滑に実施すること。

⇒ 厚生関係施設等利用者の生活の安定及び自立の促進につなげる。

#### ① 依頼内容に応じた柔軟な対応等

利用者や施設の様々な状況を斟酌し、条件や希望に対して、でき得る範囲で柔軟に対応する。また、より有効・有意義な利用となるような情報を提供する。

#### ② 迅速かつ正確な手続

依頼に基づき、施設や実施担当者(委託事業者等)等との調整を適切に行い、利用の可否決定や派遣相談員の確保など、一連の手続を迅速かつ正確に処理する。

#### ③ 他の就労支援事業との連携

当事業団の就労関係事業や東京ジョブステーションと適切に連携し、情報交換の場として職業相談員連絡会を開催するなど、就労支援態勢の充実を図る。

### (2) バックアップセンター研修を円滑に実施すること。

⇒ 厚生関係施設等職員の資質向上を図り、施設機能のレベルアップにつなげる。

#### ① 研修企画内容等について、自立支援課分室と十分に情報交換・情報共有を行う。

#### ② 各研修の円滑な実施に向け、計画的な準備を行う。

#### ③ 研修担当者連絡会を開催し、各法人や関係事業者と情報・意見の交換を行うとともに、同連絡会の機会を活用し、研修実施に係る協力を依頼する。

## 3 管理運営

- ① 自立支援課分室と緊密な連携をとり、迅速な問題解決や事業の整備充実を図る。
- ② 利用者・施設職員を対象に事業アンケートを実施し、意見・要望等の情報を収集する。
- ③ 文書処理等の事務につき各職員への個別指導を行うことにより、事務処理能力の向上を図り、円滑・適正な業務遂行に結び付ける。